令和７年度　船橋市多様な集団活動利用支援事業費補助金申請の手引き

事業の概要

保護者の経済的負担を軽減することを目的として、多様な集団活動利用支援事業費補助金の対象施設※を利用している児童の保護者に補助金を交付します。

※地域において重要な役割を果たしている施設等で、集団活動時間や従事者の配置基準等、一定の基準を満たしており、市が「多様な集団活動利用支援事業費補助金対象施設」として決定した施設等。（下記二次元コードよりご確認ください）

補助対象者

次の要件を全て満たす方

・対象施設に通園している時、児童及び保護者が船橋市に居住し、かつ住民登録がある。

・満 3 歳以上の児童である。
（月の初日に満 3 歳以上で在籍している月が補助対象月となります。）

・対象施設等を 1 日 4 時間以上週 5 日以上、年間 39 週以上利用している。
（週 5 日未満の利用でも、年間利用日数が上記利用日数と同程度の場合は対象となります。）

・幼児教育・保育無償化等の対象外※1 である。

※1　保護者のどちらか一方または両方が就労等をしておらず、以下に該当しない保護者。
・子どものための教育・保育給付または施設等利用費の給付を受けている
・企業主導型保育施設を利用している
・船橋市認可外保育施設通園児補助金の交付を受けている

補助金額について

保護者が負担した利用料で月額 20,000 円が上限※2となります。
利用料には、入園料、延長利用料、日用品等の購入費、食事の提供費、送迎費等は含みません。

※2　対象施設として決定した前年度以前過去 3 年の平均月額利用料が 20,000 円を下回る場合、上限は平均月額利用料までとなります。
詳しくは施設にお問合せください。

市ホームページはこちら
（対象施設はこちらに掲載）

【問い合わせ先】
〒273-8501　船橋市湊町２－１０－２５
船橋市　地域子育て部　保育入園課　事業係
ＴＥＬ：０４７－４３６－２３２９

申請について

必要書類をご用意し、下記のとおり提出してください。

＜在園中の方＞

通われている施設へご提出ください。園で取りまとめのうえ、保育入園課へ提出されます。

＜退園された方＞

保育入園課へ郵送でご提出ください。退園時に園から「多様な集団活動利用支援事業利用証明書兼領収証（第２号様式）」を発行してもらい、必要な申請書類と共に申請期間中にご郵送ください。

送付先：〒273-8501　船橋市湊町２－１０－２５
船橋市　地域子育て部　保育入園課　事業係

申請期間・振込時期について

（令和７年度）

下記の申請期間は、園を介さず直接保育入園課に申請を行う場合（申請期間前に退園された方）のものです。在園中の方は、園が書類を取りまとめるため、申請期間が異なりますのでご注意ください。

	通園月	申請期間	振込予定月
第１期	4月　～　6月	7月　1日　～　7月31日	8月下旬　～　9月下旬
第２期	7月　～　9月	10月　1日　～　10月31日	11月下旬　～　12月下旬
第３期	10月　～　12月	1月　5日　～　1月30日	2月下旬　～　3月下旬
第４期	1月　～　3月	3月23日　～　4月10日	4月下旬　～　5月下旬

・令和７年度の最終申請締め切りは**令和８年４月１０日（金）**（郵便の場合は当日消印有効）です。

※会計処理の関係上、最終申請締め切り後には交付申請できません。第４期は申請期間が短いため十分ご注意ください。

申請書類について

○　毎回必要なもの

①多様な集団活動利用支援事業費補助金申請書（第１号様式）	申請者は相手方登録申請者と同一としてください。
②多様な集団活動利用支援事業利用証明書兼領収証（第２号様式）	利用施設にて記入していただく書類です。

○　該当する場合のみ必要なもの

③相手方登録申請書 （新規申請時に必要）	補助金の振り込み先を登録する書類です。 ※住所、氏名、振込口座に変更があった場合は、変更申請をしていただく必要があります。
④委任状 （年度の初回申請時に必要）	申請者名と振り込み指定の口座名義人が異なる場合に提出する書類です。

第１号様式

記載例

多様な集団活動利用支援事業費補助金申請書

船橋市長　あて

【申請にあたって同意いただく事項】

1. 決定にあたって必要な範囲内で、申請者の幼児が　　が調査すること。
2. 申請内容や同意して得た情報を給付金受給資格　　。
3. 要綱に規定する内容を遵守すること。

以上のことに同意し、以下のとおり申請し

相手方登録申請書の申請者（振込先口座の名義人）と同じ保護者の方をご記入ください。

１．申請（請求）者について記入してくださ

申請者	フリガナ	フナバシ　タロウ	申請幼児との続柄	(1)父　2母　3その他（　　）	現住所	〒　273　-　0000　船橋市湊町2-10-25
	氏名	船橋　太郎				
	電話番号※1	090-×××-××××	☑ 父携帯　☐ 母携帯　☐ 自宅　☐ その他			

※1　電話番号欄は、日中連絡が取れる番号を記入してください。

２．申請幼児について記入してください。

申請幼児※2	フリガナ	フナバシ　ハナコ	生年月日	R　3　年　4　月　1　日
	氏名	船橋　花子		

※2　対象となる幼児が複数いる場合は、幼児ごとに作成してください。

３．利用した施設等について

施設・事業名	○○○スクール

４．利用状況について

対象月		利用料※3	対象月		利用料※3
1期	4月	○○,○○○　円	3期	10月	円
	5月	○○,○○○　円		11月	円
	6月	○○,○○○　円		12月	円
2期	7月	円			円
	8月				円
	9月				円

施設が記入する「船橋市多様な集団活動利用支援事業利用証明書兼領収証（第2号様式）」の太枠内「領収した利用料」の金額を記入してください。

※3　施設が発行す　　した利用料」の金額をご記入ください。（同領収証の月額基準額と領収した利用料を比較し、低い方の額が月ごとの補助額となります。）

令和7年度多様な集団活動利用支援事業費補助金申請締め切りは令和8年4月10日（金）です。

担当課記入欄　　宛名番号（　　）　相手方番号（　　）

申請書	領収証			備考	住		1次	
					施		2次	

記載例

相手方登録申請書

船

船橋市からの支払金を口座振替の方法により受領したいので、次のとおり申請します。

※登録日又は直近の支払日から5年以上支払がない場合は登録が削除されることに同意します。

債権者印

印

申請日	令和　〇年　〇月　〇日

①申請区分　(1.新規／2.変更／3.廃止)

※　変更の場合でも、①～④全ての項目を記載してください。

押印をお願いします。(申請書に訂正印として押印している場合は訂正印と同様の印をお願いします。)

②源泉徴収区分　源泉徴収所得税の徴収対

Ⅰ. 法人等(対象外)	株式会社、有限会社、医療法人、学校法人、地方公共団体、健康保険組合など 所得税法に規定する人格のない社団等(町会・自治会、劇団等の団体で次の①②のいずれか) ①法人税の納付義務があること②定款、規約又は日常の活動状況からみて個人の単なる集合体ではなく団体として独立して存在していること。※人格のない社団等であることの確認資料を求める場合があります。
(Ⅱ). 個人等(対象)	個人、個人事業主、上記の人格のない社団等に該当しない団体

③相手方情報

郵便番号	2	7	3	—	0	0	1	1	連絡先電話番号	047-436-××××						
住　所	千	葉	県	船	橋	市	湊	町	2	—	1	0	—	×	×	
カ　ナ※1	フ	ナ	バ	シ		タ	ロ	ウ								
法人・団体名又は屋号※2																
支店名※2																
(役職名)※3 氏　名	船	橋		太	郎											

申請書の申請者と同一の保護者氏名をご記入ください。

※1　カナ欄について、個人の場合は氏名カナ、それ以外
※2　法人・団体名・屋号、支店名欄について、個人の場
※3　氏名欄について、法人等の場合は役職名と氏名を

申請者と同一保護者名義の口座をご記入ください。

④口座情報　(1.追加／2.変更／3.廃止／4.

金融機関	〇〇〇信用金庫						支　店		△△△支店						
預金種別	(1.)普通		2.当座		3.その他		口座番号		0	9	8	7	6	5	4
口座名義(カタカナ)	フ	ナ	ハ	゛	シ		タ	ロ	ウ						

※1　ゆうちょ銀行の支店名は漢数字3ケタで記入してください。例:〇五八
※2　口座番号は7桁です。右づめで記入してください。7桁に満たない場合は左から0で埋めてください。
※3　口座名義欄は濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用して記入してください。30文字を超える部分は記入不要です。

(複数口座を登録していて口座情報を変更する場合は、変更元の口座情報を以下に記載してください。)

金融機関							支　店								
預金種別	1.普通		2.当座		3.その他		口座番号								
口座名義(カタカナ)															